

平成 17 年 6 月 27 日

国立大学法人豊橋技術科学大学  
学長 西 永 頌 殿

国立大学法人豊橋技術科学大学

監事 生 越 久 靖  
監事 河 合 秀 俊

監事監査報告書（平成 16 事業年度（第 1 期））

私たち監事は、国立大学法人法第 11 条第 4 項等の法令に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学の平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの国立大学法人法による平成 16 事業年度（第 1 期）の本法人の監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 会計に関する監査については、一般に認められた監査計画及び監査手続に準拠し、正当な注意を払って、監査を行いました。初度監査のため内部統制の整備・運用の指導性を重視しました。会計監査人あずさ監査法人から監査の計画及び方針について説明を受け、また随時面談を行った結果、同会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2. 会計以外の業務の執行に関する監査については、監事監査を定めた監査方針に従い、年度計画の進捗状況を調査し、経済性・効率性・有効性の観点から業務監査を行いました。役員会及び経営協議会等に参加するほか、随時責任者から業務の報告を受け、重要な書類を閲覧し、教育・研究・地域連携等の業務及び財産管理の状況の調査を行い、さらに、関連する外部組織等から営業に関する報告を求めました。

その結果、業務執行に関し、指摘すべき重要な事項並びに法令違反及び不正な行為はありません。指摘を要する後発事象はありません。

以上